

## 2. 教育職員免許法とカリキュラムの関係

幼児教育学科では保育士の資格以外に幼稚園教諭二種免許状を取得することができません。教育職員免許法及び同法施行規則に定める科目と本学開講科目との関係は次のとおりです。

卒業要件のみの履修方法では幼稚園教諭二種免許状を取得することができませんので、注意してください。

### 幼稚園教諭二種免許状取得要件科目及び単位数

#### ○教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目

教育職員免許法施行規則に定める科目及び単位数	授業科目名	本学で定める単位数	備考
日本国憲法 2	○ 日本国憲法	2	幼稚園教諭二種免許取得希望者は左記の 9 単位をすべて修得しなければならない。
体育 2	○ 保健体育	2	
	○ 必 生涯スポーツ	1	
外国語コミュニケーション 2	○ 必 Oral English I	1	
	○ Oral English II	1	
情報機器の操作 2	○ 必 情報基礎演習Ⅰ	1	
	○ 必 情報基礎演習Ⅱ	1	

※「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」は本学幼児教育学科の「教養科目」に該当します。幼稚園教諭二種免許状を取得するためには、

- 1、教養科目の卒業要件を充足すること（上記表の「必」の記載のある科目を含む必修 8 単位、選択 2 単位以上の修得）。
- 2、ただし 1 の履修では卒業要件のみを充足するだけで、幼稚園教諭二種免許状の取得要件を満たしていないことから上記表の「必」の記載のある科目以外の科目をすべて修得しなければなりません。
- 3、つまり選択必修科目の中から日本国憲法、保健体育、Oral English II の 5 単位を必ず修得しなければならないということになります。
- 4、このことから 51 ページの「幼稚園教諭二種免許状取得要件」欄の教養科目の選択必修科目欄が 5 単位となっています。

○領域及び保育内容の指導法（本学では幼稚園教諭二種免許状取得のための専門教育科目）

教育職員免許法施行規則に定める科目及び単位数			左記に対応する本学が開設する授業科目及び単位数		備考
科目	右項の各科目に含める必要な事項	単位数	授業科目名	単位数	
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	12	幼児と健康	1	
			幼児と人間関係	1	
			幼児と環境	1	
			幼児と言葉	1	
			幼児と表現(音楽)	1	
			幼児と表現(図工)	1	
	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用法を含む。）	12	保育内容総論	1	
			保育内容の指導法(健康)	1	
			保育内容の指導法(人間関係)	1	
			保育内容の指導法(環境)	1	
			保育内容の指導法(言葉)	1	
			保育内容の指導法(表現・音楽)	2	
			保育内容の指導法(表現・造形)	1	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	教育原理	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		保育原理	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		保育者論	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育社会学	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		教育・保育の心理学	2	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		特別支援教育	2	
			教育・保育課程論	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	教育方法論	2	
	幼児理解の理論及び方法		子どもの理解と援助	1	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	2	
教育実習に関する科目	教育実習	5	教育実習	5	教育実習に係る事前事後指導1単位を含む
	教職実践演習	2	教職実践演習	2	
大学が独自に設定する科目		2	保育の表現技術(音楽Ⅰ)	1	
			保育の表現技術(音楽Ⅱ)	1	
計		31		42	

※本学の卒業要件上の必修かどうかに関わらず幼稚園教諭二種免許状取得のためには上表の「左記に対応する本学が開設する授業科目及び単位数」に記載の科目すべての単位を修得しなければなりません。